

〈研究ノート〉

認定社会福祉士認定研修についての調査報告

黒 木 邦 弘
西 崎 緑

はじめに

1987年に社会福祉士及び介護福祉士法が成立してから37年が経過し、2024年8月時点では全国の社会福祉士登録者数は306,422人となった。熊本県の登録者数は5,123人で、九州地区では福岡県に次いで多くなっている。これまで社会福祉士会を中心に現場の社会福祉士のスキルアップを図る研修が実施されてきたが、近年生じている複雑な生活課題に対応していくためには、より専門的知識と技能を持った人材が必要とされている。実際、地域で暮らす人々の課題は、1つの制度、1か所の社会福祉機関で解決できないものや、地域住民を巻き込んだ組織的支援を必要とするものが多い。そのため重層的支援を組織できる人材や、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）、就労支援コーディネーターの役割を果たすことができる社会福祉士が求められているのである。

このような状況認識の下、認定社会福祉士（高度な知識と卓越した技術を用いて、個別支援や他職種との連携、地域福祉の増進を行う能力を有する社会福祉士）の養成研修に熊本学園大学大学院が貢献できないかと考え、2023年度に調査を行った。

1. 認定社会福祉士制度の創設

認定社会福祉士制度の創設は、社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律（2007年法律第125号）において、「より専門的対応ができる人材を育成するため、専門社会福祉士及び専門介護福祉士の仕組みについて早急に検討を行う」とする付帯決議を契機にしている。同付帯決議で示された専門社会福祉士は、表1に示すように、「認定社会福祉士」と「認定専門社会福祉士」の2種類とされ、それぞれ定義づけられている（以下、同定義）¹⁾。

1) 付帯決議では、認定社会福祉士及び認定専門社会福祉士の名称で定義化され、役割等が示されている。しかし、施行された認定社会福祉士制度では、認定社会福祉士及び認定上級社会福祉士のように名称を変更されていることを付記する。ただし、名称変更後も両資格の定義に変更はなく、役割等についても基本的に変更はないものと判断し、付帯決議で使用されていた認定社会福祉士及び認定専門社会福祉士の資料を引用している。

【表1】定義及び役割

認定社会福祉士の定義／役割	
<p>定義</p> <p>認定社会福祉士とは、 社会福祉士及び介護福祉士法の定義に定める相談援助を行う者であって、所属組織を中心とした分野における福祉課題に対し、倫理綱領に基づき高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、他職種連携及び地域福祉の増進を行うことができる能力を有することを認められた者をいう。</p> <p>認定社会福祉士の役割</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 複数の課題のあるケースの対応を担当する。 2. 職場内でリーダーシップをとる。相談援助実習指導など人材育成において指導的役割を担う。 3. 地域や外部機関との対応窓口となる（窓口として緊急対応、苦情対応などに関わる。） 4. 関連分野の知識をもって、他職種と連携する。職場内でのコーディネートを行う。組織外に対して自分の立場から発言ができる。 	
認定専門社会福祉士の定義／役割	
<p>定義</p> <p>認定専門社会福祉士とは、 社会福祉士及び介護福祉士法の定義に定める相談援助を行う者であって、福祉についての高度な知識と卓越した技術を用いて、倫理綱領に基づく高い倫理観をもって個別支援、連携・調整及び地域福祉の増進等に関して質の高い業務を実践するとともに、人材育成において他の社会福祉士に対する指導的役割を果たし、かつ実践の科学化を行うことができる能力を有することを認められた者をいう。</p> <p>認定専門社会福祉士の役割</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 複数の課題のあるケースについての指導・スーパービジョンを行う。 2. 財務管理、人事管理、苦情・リスクマネジメントなどの組織管理を理解し、組織のシステムづくり、変革に取り組む。 3. 地域の関連機関の中核となり、連携のシステム作り、地域の福祉政策形成に働きかける。 4. 実践の科学化を行うとともに科学的根拠に基づく実践の指導・推進を行う。 	

出所：社団法人日本社会福祉士会専門社会福祉士研究委員会『専門社会福祉士認定システム構築事業報告書』2011年3月、p.9.

2. 認定社会福祉士制度創設の理由

認定社会福祉士制度は、いかなる理由によって創設されたのか。このことについて認定社会福祉士認証・認定機構の運営委員長橋本正明は、社会状況の変化や社会福祉士の働き方の変化を理由として挙げ、次のように説明している。

「近年の社会環境の変化に伴い、地域での社会的福祉ニーズは増加・多様化し、その問題解決は複雑・困難化してきています。例えば、重度の認知症高齢者の増加に対する在宅生活の支援、高齢者や障害者、児童への虐待対応や防止への取り組み、さらには無縁社会と言われる地域での自殺者や孤立死問題、生活困窮者や若年失業者などへの生活支援等が挙げられます。

現代における社会福祉課題は地域の中で一層その深刻さを増し、現在では社会福祉士の担う領域、実践現場も拡大してきています。介護保険サービスだけでは解決できない課題の顕在化に対応し、地域包括支援センターには社会福祉士が配置されました。また、雇用されずに独立事務所を構え、事業として社会福祉活動に取り組む社会福祉士が地域を実践現場として活動を始めています²⁾。

特に橋本が強調していることは、社会福祉士全体の力量を向上させるために、組織的な取り組みと評価の仕組みが必要なことである。それまで実施されてきた職場内 OJT や、職能団体が実施する生涯研修制度等による研修から、より専門性の高い研修を「公的仕組み」として認定社会福祉士制度を設けようというのである。「新しい認定社会福祉士制度ではスーパービジョンを必須として、経験目標、機構の「認証」を受けた体系的な研修受講と5年以上（想定8年程度）の相談援助経験を踏まえ「認定」します。また、さらに5年の経験、スーパービジョンの指導を必須として、より高度な認定上級社会福祉士の認定という2段階の認定制度を柱としています³⁾」と研修の枠組みを説明している。

3. 社会福祉士の専門性の向上と大学院における専門教育との関連

1) 福祉分野と認証分野の関連

先行研究における福祉分野と認証分野の関連を確認する。福祉分野について奥田や平塚は、社会福祉諸法に規定された福祉職によるサービス提供が第一義的に機能する第一次分野（低所得者福祉分野・障害者福祉分野・老人福祉分野・児童福祉分野・女性福祉分野）と、医療や教育など隣接領域にあって他の職種が第一義的に機能する第二次分野（医療福祉分野・教育福祉分野・司法福祉分野・職業福祉分野・介護福祉分野）に大別している。なお、第一次分野には、横断的に地域福祉分野が関係する

2) 認定社会福祉士制度の創設 <https://www.jacsw.or.jp/ninteikikou/overview/rondan.html> 2024年8月21日最終アクセス。

3) 認定社会福祉士制度の創設 <https://www.jacsw.or.jp/ninteikikou/overview/rondan.html> 2024年8月21日最終アクセス。

とともに、第二次分野との接点も拡大している（奥田いさよ 1990, 平塚良子 2022）。

しかしながら、福祉分野の定義は、日本において時代とともに変化し、また国によっても異なる。そこで、認定社会福祉士制度（以下、認定制度）における分野の位置付けについて、本研究で得られた認定社会福祉士認証・認定機構（以下、認定機構）の資料を元に確認する。

認定制度における分野は、認定を分野別に行う認証分野と称され、認定制度の特徴である（以下、認証分野）。認証分野は、認定社会福祉士の活躍が期待される中心的な場を指し、育成システムに深く関わる。具体的には、高齢分野、障害分野、児童・家庭分野、医療分野、地域社会・多文化分野の5分野があり、いずれかの認証分野を選択することになっている。5分野の学修は、理論・アプローチ別科目群、対象者別科目群、ソーシャルワーク機能別科目群で構成されている。この中のソーシャルワーク機能別科目群では、表2のとおり認証分野別に開設科目が示され、育成システムと連動している。例えば、分野専門科目（障害分野）の場合、ソーシャルワーク機能別科目群の中に「就労/教育/生き甲斐・社会参加」があり、先行研究の職業福祉や教育福祉を含んでいると推理できる。以上のことから、認定社会福祉士になろうとする者は特定の認証分野を選択するが、ソーシャルワーク機能別科目群との関連においては、福祉分野を横断的に実践できる力量が評価されることになる。

表2 区分・分野専門科目と科目名～ソーシャルワーク機能別科目群

認証分野	科目名～ソーシャルワーク機能別科目群
高齢分野	虐待への対応、後見制度の活用 地域包括ケア、就労/生き甲斐・社会参加
障害分野	虐待への対応、地域生活支援と障害者自立支援協議会、就労/教育/生き甲斐・社会参加
児童・家庭分野	虐待への対応、後見制度の活用、司法福祉、児童家庭支援と要保護児童対策地域協議会、スクールソーシャルワーク、就労/教育/社会参加
医療分野	地域における生活支援、入院から退院までの生活支援、就労/教育/生き甲斐・社会参加
地域社会・多文化分野	司法福祉、地域包括ケア、就労/社会参加、家族支援、貧困・低所得と自立支援、災害対応・支援、地域開発・地域福祉活動
その他科目	研究方法系科目、論文指導系科目

2) 認定社会福祉士取得ルート

現在、認定社会福祉士認証・認定機構が示している認定社会福祉士の取得ルートは、図1に示されるように通常ルートのほか、6つの研修ルート（日本社会福祉士会経過措置移行ルート、日本社会福祉士会生涯研修ルート、日本医療ソーシャルワーカー協会研修ルート、スーパーバイザー登録者ルート、ベテランルート、大学院（教育基幹）ルート）がある。

日本社会福祉士会経過措置移行ルートは、旧生涯研修制度の共通研修課程修了回数が3回以上あり、2016年度までに5年以上の相談援助実務経験がある者が対象で、スーパービジョン2単位、共通専門研修1単位、分野専門研修2単位、リーガル・ソーシャルワーク研修1単位を修了した上で認定社会福祉士認定研修を受講する。

日本社会福祉士会生涯研修ルートでは、基礎研修Ⅰ～Ⅲを修了後、スーパービジョンを4単位、分野専門研修を4単位、それらを修了した後に認定社会福祉士認定研修を受講する。

日本医療ソーシャルワーカー協会研修ルートでは、日本医療ソーシャルワーカー協会の認定医療ソーシャルワーカー登録者であって、スーパービジョン実績（受ける）から6単位を取得していること（機構のスーパーバイザー登録をしている場合は、スーパービジョン実績（する）の単位をスーパービジョン実績（受ける）の単位として読み替えることができる）を条件に、認定社会福祉士認定研修を受講することができる。

スーパーバイザー登録者ルートでは、スーパーバイザー登録規程第3条の別表に定める第4号(1)の登録スーパーバイザーであり、かつスーパービジョン実績（受ける・する）、共通専門研修及び分野専門研修から合計8単位を取得していること（そのうち共通専門研修2単位及び分野専門研修2単位は必須）を条件として、認定社会福祉士認定研修を受講する。

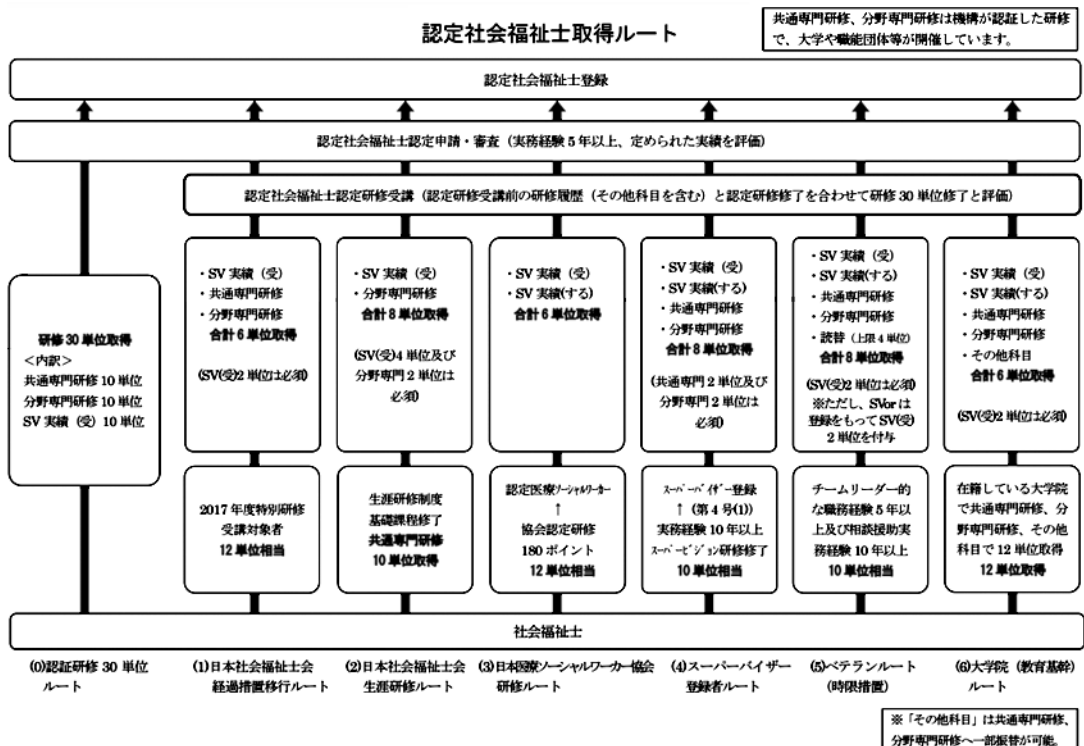


図1 認定社会福祉士取得ルート

ベテランルートは、実務経験 10 年以上でかつチームリーダー的な職務経験 5 年以上、スーパーバイザー登録、精神保健福祉士などの他資格（各資格 1 単位）を 4 単位上限で取得していること、共通専門研修 1 単位、分野専門研修 1 単位を修了した後に認定社会福祉士認定研修を受講する。

大学院（教育基幹）ルートは、2020 年度に新設されたルートで、大学院在学中に当該大学院において機構が認証した共通専門研修、分野専門研修及びその他科目から 12 単位取得者であってスーパービジョン実績（受ける・する）、共通専門研修及び分野専門研修及びその他科目から合計 6 単位を取得していること（うちスーパービジョン実績（受ける）2 単位は必須。ただし、登録スーパーバイザーとして、共通専門研修、分野専門研修及びその他科目の単位を有する者にあつては、スーパービジョン実績（受ける）の単位として読み替えることができる）を条件として、認定社会福祉士認定研修を受講する⁴⁾。

3) 認証分野と大学院ルートによる育成

次に、認証分野別の登録者数の実態を確認し、育成ルートの一つである「大学院ルート」との関連を述べることにする⁵⁾。表 3 のように、認定社会福祉士の登録分野別登録者数は合計 905 名で、分野別の内訳を概観すると、高齢分野 38.2%、児童・家庭分野 6.8% というように、分野によって 5 倍以上の差が見られる（2023 年 7 月 10 日現在）。

表 3 認定社会福祉士登録者数

登録分野	高齢分野	障害分野	児童・ 家庭分野	医療分野	地域社会・ 多文化分野	合計 (延べ人数)
登録者数	346 名 [38.2%]	122 名 [13.4%]	62 名 [6.8%]	238 名 [26.2%]	137 名 [15.1%]	905 名 (1236 名)

（出所）「認定社会福祉士認証・認定機構」資料（2023 年 7 月 10 日付）もとに筆者作成。

また、「大学院ルート」を含む認定社会福祉士の育成では、5 分野に共通する 2 つの留意事項が重要になる。留意事項の一つ目は、「事例研究等により具体的な対応方法を学ぶ」ことである。この場合の事例とは、ソーシャルワーカーによるソーシャルワーク実践を指しており、事例研究では実践を帰納的に分析するための固有の分析枠組みを用いることが望ましいとされる。したがって大学院開設科目の認証の申請では、これらを教育方法として適切に記したシラバスを作成することが鍵になる。

留意事項の二つ目の「認定社会福祉士に求められる役割と必要な力量」について、以下の 4 つの具体的な役割と担保されるべき能力の一体的な学びが重要になる。したがってこれらの目標を体系的に

4) https://www.jacsw.or.jp/ninteikikou/kojin/kenshu/nintei_kenshu.html 2024 年 8 月 21 日最終アクセス。

5) 認定社会福祉取得ルートは、研修 30 単位取得を基本とする「通常ルート」と「認定研修ルート」に大別される。「大学院（教育基幹）ルート」は、6 つに分類される「認定研修ルート」の一つに位置付けられる。

学べるシラバス作成がもう一つの鍵になる（2010:29）。

- ① 「分野をまたがり複数の課題のあるケースの対応を担当する」役割、実践力の力量
- ② 「分野をまたがり複数の課題のあるケースについての指導・スーパービジョンを行う」役割、指導力の力量
- ③ 「財務管理、人事管理、苦情・リスクマネジメントなどの組織管理を理解し、組織のシステムづくり変革に取り組む」役割、運営管理力の力量
- ④ 「自らの実践を言語化し、エビデンスを導き出す」役割、科学化力の力量

以上から、①実践力、②指導力、③運営管理力は、同定義とともに明示された役割を遂行する能力であり、④科学化力とは、認定専門（上級）社会福祉士の定義とともに明示された役割に関わる「実践の科学化」につながる能力であるといえる。そこで本論では、上記の力量のうち、大学院教育との関連が深いと思われる④科学化力について、先行研究を元に検討していくこととする。

岡本（2002）は、「日本で使用されている主要な社会福祉実践理論はほとんど日本の内なるところから内生的にあるいは自生的に構築されたというより、外国の諸理論に依存する」と自戒を込めて述べている。さらには、「近接関連科学の応用」や「法則や原理の借用」を繰り返し、「社会福祉固有の科学的方法に立脚した独自の理論や研究方法の少なさ」を指摘する。その上で、岡本は以下のように、「実践の科学化」を目指す必要性に言及する。

「社会福祉事象を科学的にとらえ、それをふまえて実践応用するという、いわゆる「科学的実践」から、現実の社会福祉の現場・臨床実践のなかから、帰納的に展開する方法としての「実践の科学化」を目指す（岡本民夫 2002）。

そこで、この岡本によって提起された「実践の科学化」と2020年9月に新設された「その他科目」との関連を考えてみる。「その他科目」は、5つの認証分野関連の科目とは別に、大学院開講科目に位置付けられており、研究方法系科目と論文指導系科目から構成されている。以下では、本研究で実施した熊本県の認定社会福祉士研修に詳しいB氏へのインタビュー調査結果をふまえ、「その他科目」への期待を述べる。なお、B氏には、研究協力について口頭にて説明し、承諾を得ている。

認定制度上、研究方法系科目の目的は「学術研究に必要となる研究方法について理解し、修得する。」と明記されている。一方、既述のように、分野別科目の研修では、事例研究を主とする教育方法に留意し、実践力の向上を目指す。すなわち、事例研究は研究方法の習得という点では目的であり、教育方法として活用という点では手段でもある。「実践の科学化」の進展には、研究方法の習得が重要になる。そして、B氏もまた、以下のように述べ、認定社会福祉士研修参加者の声を代弁する。

「社会福祉士の行っていることやその視点を他の専門職や世間の人々にどう認知してもらえるのか、言語化できなければ伝わらない。」

このような B 氏の「実践の言語化」への言及は、ソーシャルワークの実践をいかに捉え、いかに意味づけるか、事例研究法の習得による科学化力を身につけることへの期待といえよう。

次に、認定社会福祉士認証・認定機構の説明によれば、論文指導科目の目的は「大学院教員の助言と指導を通じて、学術論文の作成に必要な基本的な知識と技術を理解し、習得すること」と明記されている。B 氏は、調査方法やデータ分析法などの研究方法、論文投稿や学会発表に向けた記述やプレゼンテーションの方法など研究成果をまとめるスキルを例示しながら、認定社会福祉士研修参加者の声を代弁する。B 氏による例示は、直接的にはアカデミックスキルの学修への期待であり、間接的には身につけた科学化力の「見える化」の学修への期待を言い表しているといえよう。

以上のことから、大学院教育への期待は、学術的な知見に基づいて認証分野を横断的に捉えるための知識の習得と、「その他科目」による「実践の科学化」と「実践の見える化」を包含する知識の習得にあると理解することができる。

4) 認定制度の構造的な課題

大学院教育への期待は、知識の習得だけでなく、認定制度の構造的な課題の解決を内包している。認定機構は、2019 年度から 2023 年度の 5 年間の基本指針を定め、それらの指針に対する事業方針を「中期の方針」として以下のように明示している。

- | |
|---|
| 基本方針 (1) 認定社会福祉士 7,000 人達成 (2025 年度)
(2) 認定社会福祉士の活用の促進
(3) 財政基盤の安定化
(4) 認定精神保健士制度との連動性の検討
(5) 事務手続き及び事務処理の効率化 |
|---|

本論では、基本方針の (1) 認定社会福祉士 7,000 人達成 (2025 年度) を取り上げ、認定制度の構造的な課題について考える。基本方針を定めた 2019 年 5 月現在、認定社会福祉士数は約 1,000 人とされている。他方、本研究の調査を実施した 2023 年 7 月現在、延べ認定社会福祉士登録者数は 1,236 人であり、目標達成は困難な状況と言わざるを得ない。

その理由の一つに、都道府県社会福祉士会の組織率の低さがある。B 氏によれば、A 県の会員数の組織体制では「日本社会福祉士会生涯研修ルート」の共通専門研修 10 単位を担う体力しかなく、分野専門研修 (8 単位) を設定する余力はないことがわかった。これは、A 県単独による認定社会福祉士の育成の困難さを示している。

社会福祉試験・振興センターによれば、日本の社会福祉士登録者数は 306,102 人である (令和 6 年 6 月末日現在)。他方、公益社団法人日本社会福祉士会によれば、日本社会福祉士会入会者数は 44,199 人 (令和 6 年 3 月末日) である。登録者数と入会者数の比較から日本全体の社会福祉士会の 2024 年の組織化率は 14.4% である。詳しくみると、都道府県社会福祉士会の会員数が、1,000 人

を超えているのは47都道府県のうち、14都道府県にとどまる。全体の7割（A県含む）が会員数1,000人以下である。他方、基本方針を示した2019年（平成31年3月末）時点の日本の社会福祉士登録者数233,517人に対して、日本社会福祉士会入会者数は41,731人であることから、2019年の組織化率は17.8%であった。すなわち、社会福祉士登録者は約7万人増えているが、組織率は減少していることになる。

B氏は、都道府県レベルで分野専門研修を自律して取り組むためには会員数1,000人が必要と述べており、会員数と認定社会福祉士の育成の相関関係に言及し、大学院ルート開設を期待している。このように、都道府県社会福祉士会の組織率の低さが、基本方針に定める数値目標の達成を困難にしている構造上の一因と推定できる。大学院ルート開設は、全体の7割を占める会員数1,000人以下の社会福祉士会に共通する課題と推定され、間接的には基本方針の(2)認定社会福祉士の活用の促進、(3)財政基盤の安定化といった認定制度の推進にも寄与する。

4. 熊本学園大学大学院への期待

熊本学園大学大学院社会福祉学研究科修士課程では、以下の科目を学則上の講義科目として定めている⁶⁾。表4から認証分野の名称に合致する科目は複数確認できる（表中下線部）。このことから、大学院ルート開設にむけて、①実践力、②指導力、③運営管理力、④科学化力の学修のシラバス化をすすめ、申請・認可によって、A県社会福祉士会の期待にこたえ得る可能性がある。

表4 熊本学園大学大学院社会福祉学研究科開設講義科目（抜粋）

学則上の講義科目	
1 社会福祉学専門研究	11 家族社会学専門研究
2 高齢者保健福祉論専門研究	12 日本社会福祉史専門研究
3 高齢者福祉論専門研究	13 西欧社会福祉史専門研究
4 障害児者福祉論専門研究	14 地域社会専門研究
5 地域福祉論専門研究	15 現代人権政策論専門研究
6 障害学専門研究	16 福祉臨床と心理学専門研究
7 児童福祉論専門研究	17 ソーシャルワーク方法論専門研究
8 保育学専門研究	18 精神保健福祉学専門研究
9 社会保障論専門研究	19 社会福祉方法論専門研究
10 社会福祉法制専門研究	20 女性福祉論専門研究

出所 熊本学園大学大学院社会福祉学研究科修士課程学則より

6) ただし、講義科目のすべてでない。分野別認証に関わるが見込まれる科目を抜粋している。閉講を含んでいる。

他方、A県における認定機構の定めるスーパービジョンの実績から、「その他科目」の研究手法系科目への潜在的なニーズについて述べる。これは、黒木による認定社会福祉士C氏へのスーパービジョンの経験に基づいている。なお、C氏には、研究協力について口頭にて説明し、承諾を得ている。

黒木は、2022年度、C氏〔認定社会福祉士（児童・家庭分野）〕の依頼を受け、認定社会福祉士更新のためのスーパービジョン契約を締結し、個人スーパービジョンを実施した。この経験から認定機構の定めるスーパービジョンには二つの特徴があると考えられる。一つ目は、以下の説明のように、スーパーバイザーが認定機構指定の「様式第1号スーパーバイザーの自己チェックシート」を用いてスーパービジョン前後の変化を比較し、結果をスーパーバイザーと相互に確認する自己評価システムである。

「表1は、認定社会福祉士及び認定上級社会福祉士になるまでに必要な経験と、それらを自己評価するチェック欄で構成されています。チェック項目は、ソーシャルワークのプロセスとマイクロ、メゾ（組織）、メゾ（地域）、マクロのレベルで構成されています。自己評価の基準は次のとおりです。社会福祉士としての専門的な価値、知識、技術にもとづいて行っているかを自己評価します。」出所：様式第1号「スーパーバイザーの自己チェックシート」の説明文より。

二つ目は、スーパーバイザーが「スーパービジョンを受けたいテーマ」について、スーパーバイザーと協議し、決定したテーマに基づいてスーパービジョンが行われることである。

このように認定社会福祉士のスーパービジョンは、定型の自己評価システムと非定型の内発的なテーマの対話の組み合わせを特徴としている。特に、非定型のテーマは、スーパーバイザーの関心を色濃く反映しており、全体としてスーパービジョン関係の豊穡化を促していると考えられる。

C氏から提案され、決定したテーマは「7次元統合体モデルに基づくソーシャルワーク事例の解析について」である。C氏は児童・家庭分野を専門とする認定社会福祉士であるが、テーマから研究方法への関心がうかがえる。ここで、テーマに含まれる、7次元統合体モデルについて概説しておく。7次元統合体モデルは、ソーシャルワークを専門とする研究者平塚良子によって提起されたソーシャルワーク実践の全体像の可視化を目指した認識構造モデルである。2000年代前半に試論的に提起され、科学研究費助成の採択をうけ、日本のソーシャルワーカーによるソーシャルワーク実践について73の記述データをもとに妥当性を論証し、その成果を公表している（平塚2022）。詳細は、平塚良子編（2022）『ソーシャルワークを「語り」から「見える化」する—7次元統合体モデルによる解析—』ミネルヴァ書房を参照していただきたい。黒木は、7次元統合体モデルの研究チームの一人である。同著では、分担執筆しており、日本のソーシャルワーカーの分野横断的な実践を論じている（黒木2022）。また、熊本学園大学大学院修士課程の担当科目「ソーシャルワーク方法論専門研究」では、7次元統合体モデルを用いた認識構造について講義している。

C氏は、黒木から7次元統合体モデルの紹介をうけたことを契機に、テーマ設定を検討しており、テーマに関して事前面談で気づいたことを、以下のように自己評価している。

7次元統合体モデルの理論を知ること、日頃私自身の勤どころで行っているソーシャルワークが、実は価値や対象認識を中心として、時間や場所、方法やワーカーの機能を緻密に考えながら行っているということに気が付くことができた。さらに、それは対象者にとっても、効率的かつ効果的なものにつながっている。自分の事例のいくつかを、7次元統合体モデルを基に分析しながら、自身のソーシャルワークの在り様を顕在化し、第三者にも説明できるような力量をつけていきたい。また、今後この理論と理論に基づく実践分析内容を、社会福祉士の仲間や社会に広く伝えていくことで、ソーシャルワークの意義や社会的認知度を高め、社会福祉士という職種の維持向上にもつなげていきたい。

出所：認定機構の自己チェックシートの事前面談報告より。

C氏は、自身の実践行為が価値・目的次元、視点・対象認識次元、機能・役割次元、方法次元、時間次元、場と設定次元、スキル次元の7つの次元を統合した認識構造によって説明可能なことに気づいており、今後への期待を述べている。こうした期待の背景には、以下の7次元統合体モデルにおける分析の特徴がある。

クライアントの「事例性」に照射するのではなく、後景に留めるものである。本研究の特徴は、事例を契機として始まったソーシャルワークの実践をソーシャルワーカーが何をいかに語っているかに照射する。そこにソーシャルワーカーに内在する実践知とわざの表現を見ることができ、論理化された実践の根拠を認識できると仮定している（平塚良子 2022：41）。

C氏やB氏のような経験豊富なソーシャルワーカーは多くの事例検討を経験している。その多くが、クライアントの「事例性」に照射しているといえよう。C氏がクライアントの「事例性」への照射ではなく、ソーシャルワーカーの「語り」への照射、すなわち、ソーシャルワーカーとして自己のソーシャルワーク実践を語る機会を求めているのは、その機会の少なさが背景にあると推理する。

C氏のスーパービジョンでは、7次元統合体モデルの成果をまとめた著書を用いて、ソーシャルワーカーとして実践を語ることの大切さの理解を実践の内省とともに促している。このことは、B氏が「実践を言語化する方法を学びたい」と述べていたことと通底してように思われる。

小 括

周知のように、ソーシャルワークのグローバル定義には、ソーシャルワークは実践であり、学問であることが明記されている。岡本民夫が「借り物科学」と称して自生理論化の危機を指摘し、「実践の科学化」を提起したのは1980年代である。その後、平塚良子は近著のなかで、他の科学を「借りる」傾向は今なお根強いと述べている。そして、本研究を通して、他の科学の側が臨床と称した独自の見解を語りはじめており、ソーシャルワーカーが自らの実践を語る機会の確保は急務と考えている。なぜ、ソーシャルワークでは「実践の科学化」がすすまないのか。理由の一つに、社会科学における

ケース・スタディの位置付けが関係している。Yin (=2024: 16-9) によれば、ほとんどの社会科学の教科書はケース・スタディを公式の研究戦略として全く考慮せず、他のタイプの研究戦略の探索段階と考えていると批判する。その上で、包括的な研究戦略として再考することを提起している。黒木は、C氏へのスーパービジョン実績から7次元統合体モデルがソーシャルワーク研究における研究戦略になりうることの実感を得ている。それは平塚自身も、以下のように、「実践の科学化」の可能性を示していることに表れている。

ソーシャルワーク実践のさらなる学術的深化や実践の科学化の洗練、包括的なソーシャルワークの理論化につながる位置を占め、ソーシャルワークの存在の証となりうる知的可能性を大きく拓くものと見ている(平塚 2022: 5)。

本研究では、認定社会福祉士の育成を目的とした大学院教育の意義と期待について考察を行った。まず、大学院教育のカリキュラムが理論と実践の橋渡しをする重要な役割を果たし得ることを確認した。さらに、社会福祉士の実践能力を高めるために、実践経験と学問的知識の両方が不可欠であることを示した。

次に、大学院教育におけるソーシャルワーク固有の事例研究法の重要性について言及した。7次元統合体モデルは、ソーシャルワーカーの語りから実践の全体像を可視化する科学化力の力量の修得に、分野横断的にこたえうる可能性を提起した。

最後に、熊本学園大学大学院は、認定社会福祉士の分野別科目と「その他科目」の認証申請の可能性を有していることが確認できた。これは、熊本のソーシャルワーカーの力量の向上への実践者の期待であり、認定社会福祉士制度の目指す「実践の科学化」への期待でもある。

おわりに

結びに際して、C氏へのスーパービジョン以外の新たな展開を紹介する。2024年1月以降、A県内の複数の社会福祉協議会の要請をうけて、7次元統合体モデルを解説する機会を得ている。いずれも重層的支援の実践を背景に、分野横断的にソーシャルワーク実践を分析する枠組みを求めるものである。本研究を通して、7次元統合体モデルが熊本のソーシャルワーカーの実践に光を当て、熊本からソーシャルワーク独自の風景を描く知見を導き出す手応えを実感している。

本稿は熊本学園大学附属社会福祉研究所の2023年度研究助成を受けた研究の報告である。

(補足資料)

認定社会福祉士研修に大学院の科目の一部を提供している大学の中で、ルーテル学院大学が科目数と研修の実施回数の点で卓越しているため、以下にそのシラバスの一部を掲載する。

(1) 共通専門 地域開発・政策系科目 I 1単位

大学院博士課程前期 2単位 前期1コマ 科目名：コミュニティワーク研究

〔 到達目標 〕

所属組織が所在する地域の福祉システムを把握し、地域の生活課題、福祉ニーズを踏まえて、地域の自組織の役割が説明でき、地域の課題やニーズについてのアセスメントに基づき、地域介入の目標と方法を選べる力量を向上させることで、専門性を必要とする職業を担うための優れた能力を身につける。

〔 講義概要 〕

文献の各章を分担し、あらかじめ、内容のポイントをまとめ、その部分に関する意見や疑問、明確にしたい点、感想を各人がレポートし、それにもとづく討議・研究を中心に行います。そのため、授業の前に参加する院生と教員にレポートをメールで送付する事が必要になります。

■ 授業計画

第1回 地域組織化の理論 1（講義）文献紹介

第2回 地域組織化の理論 2（講義）

第3回 M.G.ロスの思想と理論（講義と演習）

第4回 M.G.ロスの思想と理論（講義と演習）

第5回 コミュニティ・オーガニゼーションとコミュニティ（講義と演習）

第6回 コミュニティ・オーガニゼーションと住民の主体形成（講義と演習）

第7回 コミュニティ・オーガニゼーションの志向性とプロセスモデル（講義と演習）

第8回 コミュニティ・オーガニゼーションと社会福祉協議会基本要綱（講義と演習）

第9回 コミュニティワークとはなにか（講義と演習）

第10回 コミュニティの人々との取り組み

第11回 コミュニティワークへの社会計画的アプローチ（講義と演習）

第12回 ラヂカル・コミュニティワーク（講義と演習）

第13回 地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）の役割と実践（講義と演習）

第14回 地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）の役割と実践（講義と演習）

第15回 —

(2) 分野専門 障害分野（理論・アプローチ別科目、対象別科目群）

大学院博士課程前期 2単位 前期1コマ 科目名：障害者福祉研究

〔 到達目標 〕

- ① 障害者福祉の歴史的経緯を学習し、権利擁護の視点に基づいて、現状における課題とこれからの支援のあり方を分析する力を身に付ける。
- ② 障害者支援の実践に必要なソーシャルワークの諸理論、中でも権利擁護としての意思決定支援、ストレンクス視点やエンパワメントの考え方等々を活用して、事例検討が行えるようになる。
- ③ これらの学習を通して、自身の実践の省察、評価を行い、実践課題を明確にし、理論に基づく具体的な支援方法を修得する。
- ④ 各当事者の特性や生活上の困難について把握できるようになる。

⑤ 各当事者への支援の展開を実際的に検討し、実践に生かせるようになる。

■授業計画

- 第1回 オリエンテーション／授業のねらい、障害福祉との関わり
- 第2回 障害福祉の歴史
- 第3回 障害福祉の理念
- 第4回 障害者をめぐる今日的状況
- 第5回 障害者施策の今日的状況① 障害者の権利条約
- 第6回 障害者施策の今日的状況② 障害者基本法と関連施策
- 第7回 障害者施策の今日的状況③ 障害者総合支援法におけるサービス
- 第8回 障害者施策の今日的状況④ 障害者施策と計画
- 第9回 障害の理解① 身体障害・知的障害等
- 第10回 障害の理解② 精神障害・発達障害等
- 第11回 障害者の地域生活支援① 権利擁護としての虐待防止
- 第12回 障害者の地域生活支援② 権利擁護としての意思決定支援
- 第13回 障害者の地域生活支援③ 当事者活動とセルフアドボカシー
- 第14回 障害者福祉の今日的課題
- 第15回 —

(3) 分野専門 児童・家庭(理論・アプローチ別科目、対象者別科目群) 1単位

大学院博士課程前期 2単位 後期1コマ 科目名：児童家庭福祉研究

[到達目標]

児童家庭分野の理論・支援アプローチの成り立ちと主要概念について説明する力を養う。

児童家庭分野の理論・アプローチを自身の実践に結び付け省察・評価する力を養い、実践の改善課題について説明できるようになる。

子どもおよび子育てをする家族が直面する多様な課題を捉え、アセスメントし、支援計画を立てられるようになる。

■授業計画

- 第1回 子どもや家族のニーズの把握と理解(1)：子育て問題の発生機序
- 第2回 子どもや家族のニーズの把握と理解(2)：生活課題としての課題把握
- 第3回 子ども・家族のニーズの把握と理解(3)：法律の定義による課題把握
- 第4回 子ども・家族のニーズの把握と理解(4)：社会問題としての課題把握
- 第5回 子ども・家庭への支援(1)：児童福祉施設における専門職(心理職)の配置と働き
- 第6回 子ども・家庭への支援(2)：生活場面での支援
- 第7回 子ども・家庭への支援(3)：生活場面での支援
- 第8回 子ども・家庭への支援(4)：施設内面接室での治療的支援
- 第9回 子ども・家庭への支援(5)：相談機関での家族支援

- 第10回 子ども・家庭への支援 (6)：入所施設での家族支援
- 第11回 子ども・家庭への支援 (7)：法律に基づく介入
- 第12回 子ども・家庭への支援 (7)：意志決定と支援計画
- 第13回 子ども・家庭支援に関する評価と研究 (1)：支援目的と効果の評価
- 第14回 子ども・家庭支援に関する評価と研究 (2)：児童家庭福祉の課題と各自の実践や研究の関わり (まとめ)
- 第15回 レポート

(4) 地域社会・多文化 司法福祉(分野共通) 1単位

大学院博士課程前期 2単位 前期 1コマ 科目名：司法福祉研究

【到達目標】

- ① 司法福祉の歴史と現状の全体像を理解する。
- ② 成人・少年の刑事事件への福祉的関与の現状を理解し、課題を考察する。
- ③ 更生保護制度の概要と司法福祉の関係を理解し、課題を考察する。
- ④ 民事事件・家事事件への福祉的関与の現状を理解し、課題を考察する。
- ⑤ 高齢者・障害者による犯罪と、これへの対応におけるソーシャルワークの貢献を理解し、課題を考察する。

【授業計画】

- 第1回 司法福祉とは1(講義・演習)
- 第2回 司法福祉とは2(講義・演習)
- 第3回 司法福祉とは3(講義・演習)
- 第4回 司法福祉の歴史的概観 1(講義)
- 第5回 司法福祉の歴史的概観 2(講義・演習)
- 第6回 刑事司法と社会福祉 1(講義・演習)
- 第7回 刑事司法と社会福祉 2(講義・演習)
- 第8回 刑事司法と社会福祉 3(講義・演習)
- 第9回 刑事司法と社会福祉 4(講義・演習)
- 第10回 刑事司法と社会福祉 5(講義・演習)
- 第11回 刑事司法と社会福祉 6(講義・演習)
- 第12回 被害者支援に関する取組と課題(講義・演習)
- 第13回 民事・家事司法と社会福祉(講義・演習)
- 第14回 死刑制度への考察
- 第15回 課題提出

【引用・参考文献】

- 岡本民夫 (2002)、仲村優一・窪田暁子・岡本民夫・太田義弘編『講座戦後社会福祉の総括と二一世紀への展望IV 実践方法と援助技術』ドメス出版、50-56.
- 奥田いさよ (1990)「社会福祉の分野」岡本民生編『社会福祉援助技術総論』川島書店、121-123.
- 黒木邦弘、平塚良子編 (2022)『ソーシャルワークを「語り」から「見える化」するー7次元統合体モデルによる解析ー』ミネルヴァ書房、202-213.
- 社団法人日本社会福祉士会専門社会福祉士研究委員会 (2010)『専門社会福祉士認定システム構築にむけた基礎研究事業報告書』、29.
- 社団法人日本社会福祉士会専門社会福祉士認定制度準備委員会 (2011)『専門社会福祉士認定システム構築事業報告書』、29.
- 認定社会福祉士認証・認定機構「認定社会福祉士制度研修認定基準細則」細則第2号 (最終改正 2021年3月17日).
- 認定社会福祉士認証・認定機構「様式第1号スーパーバイザーの自己チェックシート」、
https://www.jacsw.or.jp/ninteikikou/supervision/SV_yoshiki.html、最終アクセス 2024.8.3.
- 平塚良子、平塚良子編 (2022)『ソーシャルワークを「語り」から「見える化」するー7次元統合体モデルによる解析ー』ミネルヴァ書房、61-62.
- Yin, Robert K. (1994) Case Study Research: Design and Methods. Sage Publications, Inc. (=2014、近藤公彦訳『新装版ケース・スタディの方法第二版』千倉書房、16-19).

(執筆担当箇所)

- 黒木邦弘 1、2、3-1)、3-3)、3-4)、4、小括
西崎 緑 はじめに、3-2)、おわりに、補足資料